

## 第2章 県立の大学の将来像

### 第1 大学の基本理念

大学は、高等教育を教授し、次代を担う優秀な人材を育成することにより「知の継承」を行うとともに、学術研究を通じて、学問（技芸）の高度化に寄与することにより「知の創造」を行い、これら教育研究の成果を生かし、地域貢献を展開することにより「知の活用」を行う、という三つの使命・役割を果たす機関、すなわち「知の拠点」である。

また、21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化を始め社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代と言われている。

これからの大学は、新たな知の継承・創造・活用が社会の発展の基盤となるよう、教育研究機能を充実し、先見性・創造性・独創性に富み卓越した指導的人材を幅広く輩出できる高等教育機関として変革し、運営されることが必要である。

また、公立大学については、当該地方公共団体の設置目的に沿って、それぞれの地域の更なる向上発展への貢献のため、地域社会の様々な要請などを踏まえつつ、より一層の教育研究機能の強化に努め、特色ある教育研究を実施していくことが期待されている。

### 第2 県立の大学の設置目的

本県が大学を設置する目的は、知の拠点として、広く知識を授けるとともに、深く学芸を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備え、かつ、国際性、創造性及び実践力に富む有為な人材の育成を図り、教育研究の成果を県民・地域に還元し、もって、県民の生活及び文化の向上に貢献することである。

### 第3 県立の大学の将来像

#### 1 改革の目標

「知識基盤社会」の時代と言われる21世紀を展望し、「県立3大学の改革方針」の改革目標である「21世紀に飛躍し、競争力のある、魅力あふれる大学」づくりを達成するため、「知の拠点としての大学」、「地元愛知に貢献する大学」、「県民・県政とともに歩む大学」を改革の三つの柱として、大学運営や教育研究など大学のあり方全般にわたって、見直しを行う必要がある。

## 2 新しい県立の大学のあり方

### (1) 知の拠点としての大学

知の継承・創造・活用が社会の発展の基盤となる今後の知識基盤社会においては、知の拠点にふさわしい大学として、その機能（高等教育・学術研究・社会貢献）を充実強化し、自らの存在意義を高め、アピールしていくことが重要である。

### (2) 地元愛知に貢献する大学

県民の負託に応えていくためには、大学の有する知的資源を活用し、地域貢献活動（行政・産業界・学校との連携、NPOとの協働など）を積極的に推進していくことが重要である。

また、教育・研究の成果は、地域にとどまらず、国内外に発信されることが期待される。

### (3) 県民・県政とともに歩む大学

大学の自主・自律を基本として、その有する知的資源を生かし、県政への積極的な参画によってシンクタンク機能を担っていくことが重要である。

また、設置者である本県は、県政の場において県立の大学の知的資源を有効に活用していくことが必要である。

## 第4 新たな大学づくりに向けた改革の取組

### 1 自主・自律的な大学運営の実現

大学を取り巻く社会環境の変化の中で、県立3大学が21世紀の大学間競争において個性を輝かせるためには、教育研究活動の充実・活性化、地域社会との連携の強化などにより、魅力あふれる大学づくりを行う必要がある。そのために公立大学法人化を行い、自己決定・自己責任の下で民間の経営的手法を活用しながら、自主・自律的な大学運営が可能となる体制を整備する。

### 2 質の高い教育・研究の推進

#### (1) 県立大学と看護大学は、スケールメリットによる運営基盤の強化や事務の効率化とともに、両大学の学問分野のクロスオーバーによる新たな学際融合の可能性も期待できることから、統合する。

また、県立3大学の人的・物的資源の相互活用などの連携強化により、教養教育の共通化、共同化を図り、学生・教員の交流と教育・研究水準の向上を図る必要がある。

#### (2) 時代や社会のニーズの変化に対応するため、大学の統合と同時に、学部・学科の編

成を大括りにして、コース制を導入するなど再編を行う。

また、県立大学の夜間主コースは、社会人や勤労学生のための高等教育の機会の提供という本来の趣旨から逸脱してきていることから、統合後の大学開学に合わせて募集停止することとする。

大学院については、高度専門職業人の養成、学術研究の高度化に対応した優れた研究者などの養成及び国際的に通用する教育研究拠点の形成が求められていることから、修士課程及び博士課程の再編・拡充を検討する。

- (3) 県立の大学は、高等教育機関として、我が国の次代を担う優秀な人材を養成し、社会に供給するとともに、学問・技芸の高度化に対応した国際水準の学術研究を推進していく必要があるので、社会や地域のニーズを踏まえ、教育内容・方法を見直し、改善することにより教育力を高め、教育の充実を図ることとする。

特に、教養教育については、豊かな人間性を持った魅力ある人材が社会から求められていることから、県立3大学の人的・物的資源を活用しつつ、より内容を充実するため、企画・立案などの権限と責任を持った全学的組織を各大学に設置することとする。

また、研究力の向上を図るため、研究費の確保や研究支援体制の整備など研究環境の充実を図ることとする。

- (4) 学生生活を通して豊かな人間性を涵養し、学生の資質・能力を十分に向上させることのできる適切な環境を整えるため、教務・学生に係る事務を一元化した組織を設置し、学生支援サービスの充実を図る必要がある。

### 3 地域連携（貢献）の強化

県立の大学として、その有する知的資源を地域全体に展開し、行政、産業界や学校との連携、NPOとの協働などの地域貢献活動を積極的に推進する必要があるため、情報発信や連携窓口となる組織を設置することとする。